

# 序章 調査の概要

## 1. 目的

本部港は、平成 29 年 1 月に「官民連携による国際クルーズ拠点」に選定された。これを受け、令和 2 年供用に向けて、沖縄県は、国及び外国船社と連携し、クルーズ船寄港に対応できる港湾整備に取り組んでいる。

国際クルーズ拠点では、1 回のクルーズ船寄港につき、約 3,500 名程度の観光客が本部港に訪れることになる。

しかし、本部港周辺には、大人数の観光客に対応できる施設がなく、また、二次交通の不足も懸念され、その解決に向けた取り組みを急ぐことが重要である。また、受け入れ側としては、大規模な観光客の円滑な利用に対応しつつ、地域活性化につなげるための取り組みも重要である。

近年、沖縄県の入域観光客数は急激に増加しており、その多くはインバウンドであり、クルーズ船等の海路による外国人観光客も一定数存在している。こうした観光客を受け入れることによる詳細な経済波及効果の把握は、喫緊の課題であり、本部港周辺自治体をはじめとする受け入れ側の効果的、効率的な体制強化が求められている。

このため、沖縄本島北部地域の実情に合わせた持続可能な受入体制構築を目的に、本部港及び周辺地域のハードとソフト両面での現状把握及び本部港整備計画を踏まえたクルーズ船受入における課題を抽出等し、今後の投資等を促すための基礎資料とするものである。

## 2. 調査内容

### (1)「官民連携による国際クルーズ拠点」の取り組み状況の整理等

「官民連携による国際クルーズ拠点」に関して、本部港及び選定された他港の取り組み状況の整理、比較分析等を行い、本部港の強み・弱みを把握する。

#### 〔本部港以外の調査対象港湾(案)〕

県内:那覇港、平良港

県外:横浜港、清水港、佐世保港、八代港、鹿児島港、門司港(北九州港)

※調査対象とする港、訪問先等の選定については、県と調整の上、決定することとする。

### (2)本部港及び周辺地域におけるハード・ソフト両面での受け入れ課題の抽出及び分析

以下の項目に関して、クルーズ船社、船舶代理店、ランドオペレーター、各港周辺自治体、港湾関係者、観光関連事業者等へのヒアリング、文献・インターネット調査、各種アンケート調査等を実施した。

- ・ 周辺観光施設(海洋博公園など)の受入許容量及び現況(稼働率)、今後の受入許容量拡大投資の有無。
- ・ 現在稼働可能なタクシー台数及び今後の必要台数予測。

## 序章 調査の概要

- ・ 現在稼働可能な大型バス台数及び今後の必要台数予測。
- ・ レンタカー営業所の有無、立地、必要台数予測。
- ・ クルーズ船の寄港時間帯及び滞在時間。
- ・ 大人数を収容できる飲食施設、ショッピング施設、物産施設の有無。収容可能人数。
- ・ 観光案内所運営体制、両替所の設置。
- ・ テンダーで旧エキスポ地区に上陸させるための必要施設、受入体制等。
- ・ 車両待機場所等の調査。
- ・ 二次交通の状況・課題。
- ・ 食事場所等、各港周辺や寄港地ツアー先におけるハード面の課題。
- ・ 通訳ガイド等、各港周辺や寄港地ツアー先におけるソフト面の課題等。
- ・ 乗客の満足度が低下せず、地域住民の感情に悪影響を及ぼさない、持続可能でバランスの取れたクルーズ船受け入れのため、本部港のクルーズ客受け入れ許容量(例: Tourism Carrying Capacity)を算出する。
- ・ その他必要と考えられる項目。

### **【Tourism Carrying Capacity】**

ある観光地(一定の面積)に同時に訪れる観光客の最大数で、物理的、経済的、社会・文化的に観光客の満足度や観光地評価に悪影響を及ぼさない負担の上限数。(WTO)

### **(3)クルーズ船寄港に係る本部港周辺自治体等の取組状況の整理**

クルーズ船受入体制構築のため、各自治体・観光協会・商工会等が行っている又は検討している取り組みを整理するとともに、圏域全体での取り組みの先進事例を調査する。

※調査対象とする港や訪問先等の選定については、県と調整の上、決定することとする。

### **(4)沖縄北部地域の実情に合わせた受け入れ体制強化に向けた対応**

クルーズ船寄港が沖縄県北部地域、各産業部門等にもたらす影響を分析し、課題を含めた実態を明らかにしたうえで、沖縄北部地域の実情に合わせた持続可能な受入体制構築のための対応策を検討する。

### **(5)上記(3)(4)に関する受入体制検討委員会の設置・開催・運営**

受入体制構築のための対応策の調査実施に当たり、北部地域の自治体等を中心とする県内受入関係者をメンバーとする受入体制検討委員会の設置・開催・運営(委員選定、就任手続き、委員との調整、会場手配、委員会進行、資料説明、議事録作成等の委員会運営に関する一切の業務)を想定している。